

運輸安全マネジメントに関する情報公開

令和4年3月

輸送の安全に関する基本方針

私たち中島急送グループは、社長から全社員に至るまで輸送の安全が事業の根幹であることを共通認識とし、貨物運送事業者として関係諸法令を遵守し、公共物である道路を利用する者として、事故防止に努めます。その為に、社長が先頭に立ち、全社員一丸となって継続的、且つ積極的に安全輸送に取り組み、無事故及び無災害の実現を目指します。その実現こそが私たちの社会的使命であり、社員の幸せの実現であり、お客様への最大のサービスと心得ます。

輸送の安全に関する重要施策

(安全への取組み)

- ・対面点呼100%実施（運行管理者による点呼執行は全体の3分の1以上）
- ・ヒヤリハット情報の収集と社内展開（事故の未然防止）
- ・運輸安全マネジメント会議の開催
- ・トラック協会主催のセーフティラリーの全乗務員参加（交通規範意識の向上）
- ・アルコール検知器の点検と点呼時の完全実施（飲酒運転の撲滅）

(安全教育・研修)

- ・運転適性診断の受診と結果に基づいた個別指導（一般及び初任並びに特定運転者）
- ・運転記録証明書の取得と結果に基づいた個別指導
- ・貨物運送法、道路交通法等の法令研修の実施
- ・クレーム内容体験講習の実施
- ・非常用信号用具等の取扱講習会及びタイヤチェーンの装着講習会の実施
- ・「指導・監督の指針」に基づく運転者教育の実施
- ・安全衛生委員会の開催及び職場巡視の実施
- ・特定の運転者に対する特別な指導の実施
- ・運行管理者、整備管理者（共に補助者含む）に対する指導・監督の実施
- ・事故再発防止講習会の開催
- ・「週イチ・ワンポイントレッスン」の発行
- ・車両事故惹起者に対する添乗指導及び巡回パトロールの実施
- ・初任乗務員に対する外部講師(指導員)による実務訓練の実施
- ・マナーとモラル向上のための研修会の実施

(健康管理)

- ・健康診断（2月・8月）の実施及び結果に基づいた生活習慣病予防の指導
- ・乗務員の健康チェックの実施（5月・11月）及び通院・投薬状況の把握と指導
- ・産業医による「健康管理の重要性」をテーマにした講演会の開催

実施期間：令和4年3月1日～令和5年2月28日

- ・ ストレスチェック（8月）及びインフルエンザ予防接種（10月）の実施
 - ・ 健康管理対象者の血圧測定並びに服薬状況の確認（対面点呼実施時）
 - ・ 会社が定める残業時間（80H）に到達した乗務員に対する健康チェックの実施（希望者には、医師による面談の実施）
 - ・ 健康経営優良法人認定内容の継続的な取り組み
 - ・ 新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止の為、点呼時の体温チェックの実施
 - ・ その他上記の関し、有効と思われる施策については、積極的に実行する。
- （法令チェック）
- ・ 運転免許証の適合チェック
 - ・ 運輸安全マネジメントの進捗チェック
 - ・ 乗務員の労働時間チェック（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準への準拠）
 - ・ 関係諸法令の遵守状況についての社内監査
 - ・ 働き方改革への積極的な対応（シンク項目）
- （年間行事その他）
- ・ 全国安全週間、全国労働衛生週間、交通安全県民運動、年末年始無災害運動への参画

輸送の安全に関する目標（令和4年度）

1. 人身事故ゼロ
2. 対物事故（自損含む）前年度比 50%減
3. 荷役作業中の事故（労災事故）ゼロ
4. 無事故無違反ドライバー → 全ドライバー80%以上
5. デジタルタコグラフ評価点 → 全ドライバー平均 95 点以上

注） 令和3年度において、自動車事故報告規則第2条に該当する事故はなし。